

■政治と宗教研究会より

オランダ政治における宗教的寛容の歴史的文脈

水島治郎

一 はじめに

私は大学院ではヨーロッパ政治史を専攻いたしました。そしてオランダの十九世紀後半から二十世紀にかけての宗教と政治、特にキリスト教民主主義の成立とその役割というテーマを重視して修士論文や博士論文を書いてきました。オランダで、しかもキリスト教民主主義。十年前にこういうことをやりたいといいまして、周りからはなんでそんなマイナーなことをどう反応がほとんどでした。二重の意味でこれはマイナーモデルという形で小国

一です。まず第一は、オランダという小国を対象にしたこと。当時は小国に対する関心というのはかなり低く、研究者もだいたいドイツ、イギリス、フランスの三カ国に集中していました。しかもオランダやベルギーの小国研究は資料入手が難しく、また言葉の問題もあります。そもそも小国政治の認知度がかなり低かったです。ただ、私が大学院に入ったのは一九九〇年だったのですが、十年ほどたまると全体の空気も変り、研究者の中に占める小国研究者の割合もかなり増えました。また、オランダモデルという形で小国

に対する視線も以前とは違っています。第二に、私はキリスト教民主主義に特に注目してきたのですが、八〇年代後半まではヨーロッパ政治を扱う場合、それはほとんど社会民主主義が中心であり、キリスト教民主主義に対する関心は極めて薄いものでした。ただこれもこの十年ぐらいで変化して、特に比較政治のような実証研究では何人もの人がキリスト教民主主義を研究するようになりました。その点で小国で、かつ政治と宗教を扱う研究もそれなりの認知度を得てきたようになります。先月、日本比較政治学会でオランダのキリスト教民主主義について報告したのですが、そのセッションではイスラム政党やヒンドゥー政党などとの比較も行なわれました。これまで「政治と宗教」といえば思想史系の研究が中心でしたが、実証研究も最近は増えているのです。

本日は、オランダにおける政治と宗教の関係を扱います。とりわけ現代のオランダに引き継がれてきた自由と寛容の起源を探り、特にそれを宗教的な面に注目してみていくことを試みたものです。最近日

本の新聞などでも報道されていますが、現代のオランダにおける自由と寛容と呼ばれるものはきわめて独特です。たとえば安樂死の合法化。安樂死はオランダでは八〇年代以降、さまざま形で医療の現場では容認されてきたのですけれども、これが二〇〇一年より正式に立法化されました。これはヨーロッパの周辺諸国にもかなりの動搖を引き起こしており、特にドイツや他のカトリック系の国々ではかなり批判が飛びかっています。しかし、オランダでは世論調査を行なつても圧倒的な支持を受けているという状況があります。

また売春ですが、これも二〇〇〇年十一月を以て正式に解禁されて、刑法典から削除されました。その結果、現在オランダでは売春はひとつの職業行為となりました。たとえば自治体レベルでこの区域は売春を認めるという形で制限するにとどまり、行政規制の対象にすぎません。そのため現在オランダで売春婦といえばひとつの中華人民共和国からみればきわめて妙な話です。また麻薬に関してもソフト・ドラ

ッグは容認する。オランダへ行きますと、コーヒーショップがありましてここでソフト・ドラッグを売つているのです。自治体がソフト・ドラッグを売る店を制限することで規制は行なっているものの、容認されている状況です。二〇〇一年四月からは同性婚も正式に認められるようになりました。しかもこの同性婚が養子もとれるのです。

さらにオランダの場合、これもよく知られていることですが、多元的マイノリティ政策が充実しています。たとえば公営放送の特定の時間をイスラム教徒用に与えて、そこではイスラム教徒の団体が運営する放送局が番組をつくって放映するという形で、さまざまなマイノリティーに対する積極的な政策がとられています。このようなことが現代オランダをみるとよく指摘される特徴です。

これらのいわゆるオランダ流の「自由と寛容」は、我々が普段考える自由、たとえば基本的な自由権、表現の自由や思想信条の自由など、そういう自由権よりも歩踏み込んだ、より積極的に自己決定を認めていこ

うという自由です。良し悪しはともかくとしても、オランダがさらに今後このような政策をすすめていくことは間違ひありません。この中に当然宗教的寛容も入ってくるわけです。そこで次に、オランダでなぜ周辺諸国とはきわめて異なる形の「自由と寛容」が成立してきたかということを、歴史的な面から、特徴をどうながら考えていただきたいと思います。

二 オランダ共和国の成立

オランダ共和国は、十六世紀末から十七世紀初頭にかけていわゆるオランダ独立戦争によつて成立したわけですが、まずは中世のネーデルラントをみておく必要があるうかと思います。もともといわゆるネーデルラント、低地地方と呼ばれる地方は、きわめて都市が多い地域でした。ネーデルラントは現在のオランダ、ベルギー、ルクセンブルクを合わせた地方です。この地方には、既に十六世紀の時点では都市が数多く存在していました。北の方からフローニンゲン、デフエンテル、アムステルダム、ハーレム、レイデン、デルフト、

アーネム、ユトレヒト、ネイメヘンと今のオランダの部分でそれだけありますし、南の方へいくとアントワープ、ゲント（ヘント）、ブリュッセルとさまざまな都市が中世期以来このネーデルラントに発達しておりました。この都市の集中というのはヨーロッパの中でも特に際立っており、これに対比できるのは北イタリアぐらいしかありません。これらの都市は、中世以来都市自治を発展させてきたわけです。特にユトレヒト、ゲント、ブリュージュ、ドルドレヒト、アムステルダムなどは、商工業者を中心と領主権に対する強い自治を主張してきました。そもそもハップスブルク支配の辺境である低地地方には、封建制があり発達しませんでした。そのために強力な封建領主層はネーデルラントでは成立しませんでした。そして封建領主の弱さ、封建制の浸透度の弱さ、都市の優位の結果、政治的にも文化的にも社会的にも都市優位の地域が中世から形成されてきたわけです。具体的には、十一世紀以降各都市は領主から特権の成文化を進めていきます。さまざまな形で都市が領主から獲得した裁判権、行政権などの権利を成文化していく、高い自治を保つていきました。その結果、都市の内部には領主権による統制が及ばない状況が生じるわけです。

しかも低地地方における自治、都市や地域の住民らによる自治は、もうひとつ側面からも促進されました。これは特に北部、今のオランダにあたるところですけれども、ここはきわめて標高が低い地域であり、開墾や開拓によって土地を拡大してきたという歴史があります。十一世紀以来、絶えざる開墾、開拓が進められたわけですが、実はこの開墾、開拓により新しく開かれた土地は、基本的にそこに入ってきた自由農民らが共同で管理することになるのです。また特に重要なのは、今のオランダにあたる地域では、堤防をつくると、その堤防をいかに管理するか、そして入った水をいかに下げるか上げるかという形で、いわゆる水位管理ないしは水利管理の問題が出てきます。そこで水を管理する協同組合がネーデルラント各地につくられます。これは領主権からは自立した、土地の自由農民たちによる地域的なアソシエーションで、治

水団、ウォータースハップ（waterschap）といい、司法、行政上の特権を領主から獲得していきます。現在でも治水団は残っています。この結果、低地地方においては都市はもちろんのこと、農村部においても封建的な人間関係はきわめて弱体でした。

後にネーデルラントの反乱の際にも、このような下からの結合は重要な役割を果たします。ホイジンガーが『中世の秋』で描いたように、ブルゴーニュ公国が十四、十五世紀どこの低地を支配しますが、このブルゴーニュ公国も地方の慣習法、州や地方レベルの慣習を基本的に尊重する立場をとります。特にこの時期、州と呼ばれるもの、たとえばユトレヒト州とかホラント州とかができるのですが、これもブルゴーニュ公国は尊重します。逆にいえばブルゴーニュ公国がホイジンガーが描いたような豪華絢爛たる富の下にあつたのも、都市の自治というものを大幅に認めたことが背景にあつたわけです。十五、十六世紀頃までは、ブルゴーニュ公国が課税を行なうにもネーデルラント（今のオランダ、ベルギーを合わせた）の州の代表からなる全国議

会の承認を要件としており、その点でも州の自治は強く尊重されました。なおエラスムスはこの時期のロッテルダムの出身です。

しかしこの自治権を強く保ってきたネーデルラントが危機にさらされるのが十六世紀です。十六世紀の前半になると宗教改革が浸透します。最初はルター派、次は再洗礼派で、メンノー・シモンズという人物が再洗礼派の代表的人物ですけれども、つぎつぎ入ってきます。しかし、再洗礼派はかなり初期に弾圧されて、十六世紀後半以降はオランダでは少なくとも有力な宗教勢力ではなくなります。十六世紀の半ば頃になると次はカルヴァン派が入ります。特にアントウェルペンという大商工業都市を中心に拡大してネーデルラント全土に広がります。しかし、この時点でまだ人口の大半が宗教改革の影響を受けてカトリックからプロテstantに改宗したという状況ではありません。問題は十六世紀後半になつてからです。当時ハップスブルク家はスペインも支配下にいておりましたが、そのハップスブルク・スペインのフェリペ二世が十六世紀

後半に中央集権化を強引に進めはじめる。特に戦費調達という目的もあって、ネーデルラントのこれまで慣習としてきた全国議会の同意を超えて徵税の強化をはかる。またあるいは從来慣習上認められてきた都市自治をつぎつぎ剥奪して中央集権化を進めます。さらにこの中央集権化は同時に宗教的な弾圧を含んでおり、異端審問がこの時期きわめて強化されます。これがオランダ、ネーデルラントの反乱を起します。ネーデルラントの反乱自体は当初は州貴族レベルの反乱だったのですけれども、それが次第に海乞食といわれる海上逃げていった亡命者たちも加わり、ドイツへ逃げていたオランイエ公ウイレム（オレンジ公ウイリアム）などさまざまな勢力が集まる形で全土に反乱が広がつています。

ただ、今から二十年から三十年前までは、オランダの独立戦争というのは基本的にカルヴァン派による宗教的な独立戦争であるという見方が有力でしたが、これは現在は支持されておりません。というのは、異端審問は行なわれるのですが、実はこの異端審問はきわめています。

たのです。また北のオランダはカルヴァン派に改宗したから独立し、南のベルギーはカトリックだったからスペイン側に残ったとの見方がありましたが、やはり事実に反します。南部のアントウェルペンはカルヴァン派の重要な拠点であり、その点では南部にもかなりカルヴァン派は浸透したのです。北部のみがオランダ連邦共和国として独立したのは、きわめて軍事的な理由です。いわゆるユトレヒト同盟に結集した北部七州が、最終的にスペインとの休戦を実現して自治を獲得した。それが一六四八年に国際的にも承認されるという形で独立したわけです。オランダとベルギーの分かれ目は実は偶然のものであり、本来彼らはネーデルラントの反乱を起こすまで、ネーデルラントという一種の初期国民意識のようなものをもつていたといわれております。ただいつたん国が分かれてしまうと、その後はオランダは基本的にカルヴァン派の国、南のベルギー（当時は南部ネーデルラント）はカトリック一色になつていき歴史は分かれていくわけです。

さてそこで成立したオランダという国ですが、やは

めて政治的であり、ネーデルラント側についたカトリックの貴族なども次々に処刑されてしまう。要するに中央集権化を進めるハプスブルク・スペインの弾圧政策の一端であり、必ずしも宗教というのは決定的な対立要因ではなかったといわれています。しかもこの時期、まだカルヴァン派というのは全人口の一〇%程度までいたので影響力は強いのですけれども——必ずしもオランダに対する弾圧をカルヴァン派弾圧のみでとらえることはできないし、また逆にネーデルラント反乱がカルヴァンに対するカルヴァン派の宗教的反乱であつたというようなことは、今はいえないといわれております。しかもオランイエ公ウイレムの宗教帰属というのは、従来彼はプロテスタントのシンボルとされていたのですが、これは最終的にはどうもよく分からぬ。というより本人はあまり気にしていなかつたのではないかといわれております。要するに彼が守ろうとしたのは、基本的には中世以来のネーデルラントに与えられてきた特権であり、あるいは地方の自治だつ

り異口同音に論者が指摘するのは、きわめて特異な政治体制をもつていたということです。一七九五年にフランスが占領するまで二百年続いたオランダの政体は、共和制でした。そもそも、十六世紀から十七世紀、十八世紀は、イギリス、フランス、スペインをはじめとする絶対主義国家が出現した時代です。各国は官僚制、常備軍の整備を進め、地方勢力を打破した中央集権化、宗教的な一元化を進めていくというのが全体の傾向ですが、この時代オランダは、例外的なレップブリーキー（republiek）という共和制をとっています。この共和制は、ネーデルラントの反乱で守られたような各州の中世的な特権を維持することをまず重視する。その結果、中央政府はきわめて弱体であり、たとえばフランスで成立していったような中央官僚機構あるいは常備軍というものは、オランダでは弱体にしか発達しないのです。最近歴史学のほうでは財政史がトレンドなのです。オランダに關してもそういう研究が出ていて、たとえばオランダ共和国の中央政府の収入は八割を州が分担したということが示されています。ではどの州か

のが強調されてきたこと、③さらに単一の宗教や民族性を強調するようなあり方が経済的にも明らかに引き合わないものであつたことが、思想、宗教的寛容の背景にあると云ふことがいえると思ひます。

三思想的、宗教的一寬容

というと、その六割から七割がホラント州で、ホラント州は誰が支えていたかというと当然ながらアムステルダムであり、結局このオランダというのは、特にアムステルダムという都市が優位を占めていた政治体制です。しかもこのアムステルダム優位のオランダ共和国は、基本的に商工業活動の自由を最優先します。アムステルダムにいくと運河沿いに赤い煉瓦造りのしゃれた建物が並んでいますが、あれは十七世紀以来の都商人、都市貴族層（レヘント層と呼ばれる人々）が住んだ家で、彼らの利害がオランダ共和国全体の利害を規定していくのです。彼らは東インド、西インド会社による海外進出を進め、商工業の中心として世界的な活躍をしていくわけです。しかもこのオランダには移民が大量に流入してきます。南ネーデルラントは当然ながらハプスブルク・スペインによつて独立戦争が弾圧されますので、アントウェルペンなどがアムステルダムに大量に流れこんでくるわけですけれども、この時期のオランダには北西ヨーロッパ全域から多くの移民が流

入ってきて、アムステルダムの人口の常に六割ぐらいは移民だといわれています。これはきわめて興味深いことで、世界で最も移民を集めてきた国ということになるわけです。

以上の点を簡単にまとめると、基本的にオランダの独立というのは、宗教的自由を求めた戦いであったのみならず、中世的特権を維持する、またあるいは都市の経済的利益を擁護するといったさまざまな動機からなったものでした。その結果成立したオランダ共和国でも、宗教的自由を維持することは当然として、都市の経済的利害あるいは州の中世的特権というのはかなり強固に守られてきたわけです。

そのさい、オランダが小国だったという面をどうしても無視することはできません。アムステルダムの市場には、民族や宗教の違いを一切問わないということが掲げられていたといわれますけれども、オランダのような小国でかつ海外との交易に大きく経済が依存し、しかも市民に占める移民の割合が半分を超えてしまうような国では、そもそも宗教的な一元化とか特定の民

「オランダ政治における寛容」とは、分けて考える必要
があります。

個人そのものが寛容だったというよりは、オランダにおいて歴史的に形成されてきた政治社会体制というのが寛容を必要としてきたのだ、とあるドイツ人の論者が指摘しています。確かに「寛容なオランダ人」という言葉がよく使われます。ただオランダ人の個人

まず宗派間の「寛容」という点からみていきたいと思います。そもそも独立戦争自体がカルヴァン派主導です。人口の一〇%にすぎなかつたのですが、軍事、

ダヤ人もいるため、そもそも独立戦争の過程でカルヴァン派の大義ということを積極的に掲げることはなかったのです。これはなぜかというと、オランダ独立の過程でネーデルラント側が宗派的に対立してはいけない、むしろ宗派的な対立を防ぎつつネーデルラントに認められてきた旧来の特権あるいは都市自治を守るといふことで一致しようということでやつてきたわけですね。一五七九年ユトレヒト同盟が結ばれます。これは北部の諸州がユトレヒトで結んだのですが、基本的にこのユトレヒト同盟に加盟した州がその後オランダとして独立したのです。オランダ共和国自身は憲法というものを特にもつていなかつたので、事実上この一五七九年のユトレヒト同盟の規約がオランダ共和国における憲法的な文書として通用することになります。そのユトレヒト同盟規約では次のように書かれていました。

「各人が自己の宗教において自由であることができ、かつ誰も宗教を理由に追捕されたり審問されたりしないことを条件とする」。これ自身は研究者によれば、い

わゆる近代的な宗教の自由を高らかにうたいあげたものとはいえないようです。けれども当時の独立戦争の状況の中では、独立戦線側を統一するうえで最も効果的な文書だったのです。むしろこの文書をかけることによって、様々な背景をもつ各州がこのユトレヒト同盟の下に馳せ参じることができた。一種ストラテジックな意味をもつてしまふというところがあり、このユトレヒト同盟の文書が実はオランダ共和国において以後もきっかけな意味もあったのです。しかしこのような憲法であることは法律は、できる時はストラテジックな動機であつても、できてしまふとそれ自身が一種の規範的な意味をもつてしまふというところがあり、このユトレヒト同盟の文書が実はオランダ共和国において以後も引き継がれて重要な意味をもつわけです。

たしかにオランダ共和国独立後もリフォームド・チャーチ（カルヴァン派教会）は、オランダ共和国においては公的地位を獲得します。国教という方はしないのですが、國家の保護のもとにおかれ、たとえば大学の神学部は当然ながらすべてカルヴァン派の神学部になります。他の宗派というのは基本的に公の保護を一切受けません。このカルヴァン派教会の中でも特

に十七世紀初頭は、ゴマールス派（オランダ語ではホマールス）、つまり予定説支持できわめて厳格な立場にたつ人々と、アルミニウス派で、人間の意志の自由を強調する立場、このふたつが対立して、一六一八年から一九年のドルトレヒト教会会議において結局予定説を支持する立場が勝利を收めます。その結果、この時期は比較的宗教的には非寛容の時代でした。クロティウスなどはアルミニウス派に近い立場にいたのですが、一六一八年ホマールス派によって幽閉され、箱に入つて脱出するという有名な脱出劇を演じ、その後はフランスなどで活躍するのですが、そういう事件が起きます。これだけみると、十七世紀のオランダというのはカルヴァン派による非寛容の時代にみえます。たしかに一六二〇年前後は若干そういう事件もあったのですが、結果的にホマールス派の主張というのは、現実にオランダ政治の中で受け入れられることはほとんどありません。社会的な支持層であれば、予定説というものは比較的いわゆる民衆レベル、下層中産階級と呼ばれる人々に支持され、逆にアルミニウス派は、アムステル

ダムの大商人層などいわゆるリベラルな人々が支持していたのですが、結果的にはホマールス派の神学あるいは政教一致をとるような立場は貫徹しません。アムステルダムを中心とする商工業大商人層の利害が優先したのです。しかも他宗派、たとえばルター派あるいはカトリックに対して弾圧が加えられたかというと、ほとんどありません。カトリック教会のミサは公的に行なうこと、つまり公共の場で行なうことは禁止されていたのですが、他方で、たとえばカトリック教徒がどこかの家に集まつてミサをあげることは問題なく容認されていたのです。またカトリック教徒に対して改宗を強制することもオランダではほとんどなかつたわけです。ただそうはいつても、司教座をおくといった公的な形で宗教活動を行うことはできません。その点では差別はあつたのですが、他の国のような他宗派に対する迫害はオランダではきわめて稀だったわけです。これはルター派に対しても同じです。ゴマールス派に属する改革派教会の急進派は、ときにはカトリック教会の閉鎖を要求するのですが、都市の支配層あるいは国

家権力の側はいつさい応えない。結局そこにはカトリック教会を弾圧することによる都市の治安の乱れなど、そちらを防ぐほうを優先する、いわゆるレヘント層の利害が反映していたわけです。

さらにオランダは、「魔女狩り」が少ないことでも有名です。ご存じのとおり十六世紀から十七世紀はヨーロッパ全域で「魔女狩り」が荒れ狂った時期で、アメリカでもあったのですが、オランダではこの数がきわめて少なかつたのです。総計で魔女の処刑数はすべて合わせても百五十名程度です。百五十名というと一見多いようですが、これは周辺諸国に比べるときわめて少ない数で、一六〇八年以降オランダ共和国が体をしてきた時期以降はゼロです。そもそもオランダ共和国の時期になると、厳格派のカルヴァン派の教会の牧師でさえ魔女に対して関心を示さない。ましてや都市の当局とか中央政府は魔女にいつさい関心をもたない、取り上げることをしないのです。ヨーロッパの各国では、たとえばサバト（魔女集会）が存在すると信じられており、そのサバトに参加したとされる魔女は、男も

ということは間違いないと思われます。

もうひとつはユダヤ人の問題です。オランダにおけるユダヤ人の位置はきわめて興味深いものがあります。アンネ・フランクもアムステルダムで亡命生活を送り、最終的に捕まつて最期を遂げました。その背景には、オランダという国がユダヤ人にとって凌ぎやすい国であつたという歴史的な経緯が当然あるわけです。といつても、アンネ・フランクの家族を告発したのもオランダ人だつたのですが。しかしながらオランダにおいては、いわゆる反ユダヤ主義、あるいは十九世紀にヨーロッパ各地で荒れ狂つたポグロムが皆無に近かつたのです。

十六世紀末以降、イベリア半島、つまりスペイン、ポルトガルでユダヤ人にに対する迫害が始まります。正確にいふと、イベリア半島では、ユダヤ人はまずカトリックへの改宗を強制されます。その後に、改宗したユダヤ人たちへの迫害がはじまるのです。そのため彼らは、十六世紀末以降つぎつぎとアムステルダムを中心とするオランダへ入ってきます。彼らはきわめて重

含みますが、きわめてずさんな裁判の結果、多くの人々が殺されます。しかし、このようなサバトなるものは、オランダ共和国では民衆信仰のレベルでも公的にもまったくその存在が取り上げられなかつたわけです。裁判のときも、法律的には挙証責任は告発側に課せられます。多くの国では魔女だとされた側にあります。自分が魔女でないことを証明するのはきわめて難しいことで、その結果多くの人々が被害にあつたわけですが、オランダでは少なくとも法慣習上も、これも実際十六世紀までの話なのですが、挙証責任は告発側にあるとされ、魔女と告発した人は彼ないし彼女が魔女であるということを証拠をもつて示さないといけない。これもまたきわめて困難であり、その結果多くの人が無罪とされて、その結果告発数自体も少なくなる。実際百五十名の魔女が殺されたと書きましたが、これ自身ハプスブルク・スペインのもとで宗教的弾圧の一端として政治的に利用されたという傾向があり、その点でもオランダ共和国は魔女狩りとは無縁だった

宝されます。というのは、当時イベリア半島のスペイン、ポルトガルがもつていた国際貿易ネットワークの中心部分であるユダヤ人のネットワークが、オランダにそのまま入つてくるからです。たとえばポルトガルから入つてきたユダヤ人は、ポルトガルとの交易ネットワークを利用してワインやオリーブ油を輸入してアムステルダム市場でさばいており、その存在はアムステルダム市場によって重要視されるわけです。そのような商業ネットワークをもつてきたユダヤ人は、アムステルダムに入つて定住しても迫害されることはほとんどなかつた。独自のシナゴーグを建てることも認められます。今もオランダへ行くと十七世紀末に建てられた立派なシナゴーグがあります。その近くにはユダヤ人の歴史博物館があり、ユダヤ人に関するさまざまな展示がされています。アムステルダムからやや南へ行つた地域がその地域です。彼らは自分達の墓地も市当局から認められます。さらにアムステルダムで特徴的だつたことは、ユダヤ人が居住地を基本的に自由に選択できたことがあります。一応届け出は必要なので

すが、ここに住みたいといえれば住めるわけです。その結果アムステルダムにはユダヤ人の数がきわめて多かつたにもかかわらず、ゲットーは存在しません。現実にはユダヤ人が集中する地域があつて、ユダヤ人街と呼ばれることがあります、それは単なる結果であり、強制的に区画を決められて住まわざることはいつさいありませんでした。

ではなぜユダヤ人がオランダによつて受け入れられたのでしょうか。これもやはり基本的にはユトレヒト同盟規約の精神に基づくものと思われます。特に、行程も取り上げたユトレヒト同盟規約の「各人が自己の宗教に基づいて……」という部分です。この「宗教」ですが、これは宗教の自由なのであって、宗派の自由だけではないのです。カルヴァン派かカトリックかを問わないということに加えて、ユダヤ教かキリスト教かも問わないと解釈されるわけです。その結果、オランダ独立戦争を担つた人々は同時にユダヤ人に対しても寛容でした。当時のアムステルダムのホーフトという市長などは、自ら独立戦争の際に亡命経験もあつた

が強固に組織されているところでは、ユダヤ人の参入が拒否されることがありました。その結果ユダヤ人の職業は出版業や商業など、一定の職業に集中します。ダイヤモンド加工業もユダヤ人の得意とするところで、オランダのユダヤ人の多い地域は今でもダイヤモンド業がかなり盛んです。

ただ一定の制限はありながら、相対的には職業および居住に関してはかなり広い自由が認められてきたのは確かです。なお州によつても違いがあり、ホラント州はアムステルダムのヘゲモニーのもと、最もユダヤ人に対して寛容でしたが、もう少し田舎のほうの州へ行くとユダヤ人の数も少なく、自由度は低かつたようです。その結果、オランダに亡命してくるユダヤ人はやはりまずアムステルダムに向うことになります。十七世紀後半になると、東方の貧しいアシュケナジム、東方ユダヤ人が、イベリア半島のユダヤ人とは異なり着の身着のままで流入してきます。彼らもオランダに入つてきて、その結果十八世紀末になると、アム

人で、宗教的自由をかなり重要視する人物でした。その彼が長きにわたつてアムステルダムの市長を務め、その時期にユダヤ人が大量に流入してきたのです。その結果、アムステルダムが実質的にヘゲモニーを握るホラント州においても、州自体がユダヤ人に対する寛容でした。「彼らになんらかの目印を付けさせる必要はない、居住区域を囲んだりせず、自由に住まわせて良いこと」という州議会の決議もあります。また一六五七年になると、「ユダヤ人たちは真にホラント州の市民であり住民である」ということを決議します。これは、スペインかポルトガルの船にオランダの船がだ捕され、裁判を受けるときに、いつたい彼らはオランダ人なのか、それともそうではないユダヤ人なのかという扱いが問題になり、ホラント州議会が彼らは市民であるとすることを確認するという、偶発的な事件の結果として出た決議です。このような決議により、ユダヤ人がオランダの市民として明確に認められるプロセスが十七世紀に進むわけです。ただ、居住区域は自由とはいえない、職業には一定の制限がありました。都市のギルド

アムステルダムの人口の十分の一がユダヤ人になります。しかも一世代目は着の身着のままでくるのですが、二世代目、三世代目になるとユダヤ人社会に統合され、商工業に携わるなどして富をどんどん貯えていく。その結果経済的実力を上昇させ、一六八八年のオランダ公ウイлем三世のイングランド遠征の際には軍馬を提供して当局から感謝されます。またこの時期にはシナゴーグを建設して、落成式には市の参事（今の助役）や上級市民、つまり大商人たちがこぞつて列席し、シナゴーグ完成を祝う光景もみられるようになります。そして十七世紀、十八世紀以降は、アムステルダムにおいては、ユダヤ人はむしろ強力な地位を占めるようになるわけです。

ちなみにこのようにユダヤ人が重要視された背景には、カルヴァン派がユダヤ人迫害に関心を持たなかつたことがあります。もちろんカルヴァン派自体が宗教的自由の体現者であつたわけではないのですが、カルヴァン派とユダヤ教というのは意外に仲が良いのです。というのは、カルヴァン派にしろユダヤ教にしろ、聖

書研究を非常に重んじる。カルヴァン派の高位聖職者が同時に聖書学者でもあるのですが、ユダヤ教徒のヘブライ学者の聖書研究の成果を積極的に取り入れ、しかも学問的にも交流していくことが現実になりました。ユダヤ人を迫害するどころか、友好関係を積極的に保つていく状況が、特にアムステルダムなどで生じます。確かにホラント州決議ではキリスト教を軽蔑する発言をユダヤ人に禁じたり、あるいはキリスト教徒をユダヤ教徒に改宗させることは認めない、あるいは割礼は認めないという形でユダヤ人に一定の制限は加えられます。しかし彼らの宗教活動そのものに対する制限はきわめて少なかつたわけです。これがユダヤ人に対する「寛容」です。

次は言論、思想の自由です。オランダはユダヤ人が出版業に積極的に従事しましたし、またそれ以前からの伝統もあって、かなり出版が盛んです。この出版ネットワークを利用し、国内外の論者がオランダで積極的に本を出版します。スピノザはボルトガル系ユダヤ人の三代目なのですが、オランダで活躍します。ただ

『神学・政治論』は最初は禁書扱いになりましたが。それでも、彼が汎神論的色彩をもつ思想を自由に述べられたのには、オランダという背景があつたことは無視できません。

次にデカルトですが、彼はオランダでの生活は結構長いのです。彼は軍人として一六一八年に一時的にオランダに滞在した後一六二八年に舞い戻り、それ以降二十年にわたってオランダで研究生活を送ります。当時のヨーロッパは三十年戦争の時期で、ドイツは当然としてフランスやスウェーデンなど各国がかなり疲弊していましたが、オランダには戦禍があまり及ばなかった。この時期はオランダ国内は平穏だったわけで、デカルトは「オランダの隠遁生活」という表現もありますように、研究に没頭します。一六三七年の『方法序説』はオランダ滞在中の出版です。デカルトはオランダが好きだったようで、「これほど全き自由を味わいうる国、これほど安らかに眠りうる国：は他にあろうか」という絶賛を残しております。彼はアムステルダム、ライデン、ユトレヒトなどさまざまな都市を

往来し、オランダ人の女性との間に子供もあり、オランダの研究生活を重視したのです。ただ、ライデンとユトレヒトの二つの大学はオランダでも重要な大学ですが、次第にライデン、ユトレヒトのそれぞれの哲学や神学にデカルトの影響が及ぶと、ユトレヒト大学の学長が彼を無神論で告発するようになりました。その点で全く自由に研究生活を送れたわけではないのですが、最終的にはデカルト自身が身の危険を感じるような事態にはならずに済んだのです。

それからロックですが、一六八三年から八九年までアムステルダムに亡命しています。彼は十七世紀のイギリスにおいて議会派で、チャールズ二世により弾圧されたシャフツベリー伯の弟子、つまり子飼いの人物だったので、庇護者のシャフツベリー伯が亡命するのに続いて彼も亡命します。彼はファン・デル・リンドンというオランダ人と称して亡命生活を送り、実際にこの時期に『寛容についての書簡』の執筆などを進め、これは一六八九年にゴウダで出版されております。またこの時期に『人間悟性論』のかなりの部分を書い

たようです。

このようにオランダは、ヨーロッパにおける言論、思想の自由空間としての役割を十七世紀にもつていただけです。無神論的なものもカルヴァン派批判も、さまざまな思想が飛びかつたのです。基本的には検閲による言論思想の自由の制限はなく、たまにこの本は無神論として告発されることがあります。当局が制度的に取り締まることはほとんどなかつたのです。

最後に芸術、文化の特質について触れておきますと、オランダの文化も概して宗教性が薄い。これは絵画をみれば明らかです。十七世紀頃のヨーロッパ諸国の絵画では、宗教画や君主、貴族の肖像画が多いのですが、オランダの絵画は例外的で、レンブラントにしろフェルメールにしろ市民生活が中心です。聖書の一部を題材にとった絵などをレンブラントも描いていますが、描くときの意図としてどれだけ宗教的な意図をもつていたのでしょうか。題材としてはたしかに聖書の場面は結構多いのですが、絵の素材や人物などはオランダの市民生活からそのままとつてきた部分もあつ

て、その点で教会にかかる宗教画とはかなり違うわけです。

ちなみに二〇〇〇年は日蘭修交四百年で、オランダ文化の紹介が日本でかなり行なわれておりました。一六〇〇年にリーフデ号がオランダ人を乗せて日本に漂着して以来四百周年ということです。最近は歴史学でもかつてのような「鎖国」論というのは廃れていくようですが、他の研究者の受け売りですが、江戸時代の日本をかつてのような「鎖国」でみるのはやめようという立場が強いようです。むしろ、世界史的にみれば、十七世紀の世界というのはオランダとポルトガルの植民地戦争の時代でした。オランダ側からすれば、日本が鎖国したというのは実質的にはオランダのみを交易相手として認めるということであつて、「オランダ側による対日貿易の独占」ともいえるわけです。当時植民地戦争を激しく世界各地で行なつっていたボルトガルを、日本市場から完全に駆逐して独占貿易を実現したわけです。よく出島で細々と日蘭貿易のみが行なわれていたと書かれるのですが、額としては大きい額なのです。

う判断を引き出していったのです。
たしかにこれには一定の現実的な裏付けがあります。
たとえばインドネシアは十七世紀から二十世紀にいた
るまでオランダ植民地です。しかしインドネシアでブ
ロテスタンティズムへの改宗が進んだかというと、こ
れは全然進んでいません。現在でもインドネシアの人

ランダは植民地支配を行なう場合も、宗教的な支配はやらない。もちろん個別に宣教師が行つて教会を建てプロテスタンティズムを説くことはありますが、政権力と一緒になつて改宗を進めていくということはやらないわけです。

四 現代オランダにおける宗教的寛容

かなりの利益をオランダ東インド会社、ひいてはオランダへもたらしたのがこの日蘭貿易であり、オランダにとつてはまさにおいしい市場だったのです。なぜオランダがポルトガルの驅逐に成功したのか。オランダは意図的にポルトガルを駆逐するため、宗教的な違いを出してきたのです。スペイン、ポルトガルというのは基本的にカトリックの布教を目的としている、結果的には彼らはラテン・アメリカでも植民地帝国をつくり領域的な支配を行ない、しかも常にカトリックへの改宗を進めているが、オランダはそのような宗教的野心はないと主張します。オランダは東インド会社を設けてジャカルタ、バタビアに商館をおきますが、たしかにオランダの植民地支配というのは領域支配を積極的に進めない支配なのです。基本的に拠点をほんばんと設けてその拠点を中心に交易を進める。内部には入つていかないのです。出島との交易に関しても同様です。しかしポルトガルは領域支配を狙っているということを政治的に強調する。これが結果的には徳川幕府側の、オランダは安全だがポルトガルはいけないとい

立運動などでも指導的地位に立ちます。そういう点でもボルトガル支配とオランダ支配には、宗教との関わりが大きく違ってきます。インドネシアや東ティモールの状況の違いは象徴的です。このようにオランダの場合、政治権力と宗教の分離が十七世紀、十八世紀から進んでいたわけです。

最後に、現代のオランダでは宗教的寛容がどういう形で現われているかということをお話ししたいと思います。オランダは十九世紀初頭には統一国家形成がなされ、王国になるのです。しかし、基本的な宗教政策というのは変わりません。しかも十九世紀になると、それまで一応公的には抑圧されていたカトリックも司教座をおくことを認められ、カトリック教徒の市民権は完全に回復されます。しかし以後、政教分離が行なわれて、宗教が公的な生活からはいっさい関係ない内面の部分にいつたかというと、実はそうではなくむしろ逆です。というのは、オランダにおいてカルヴァン主義

派は人口の七割、カトリックは三割という状況なので、十九世紀の終わり頃から、カトリックとカルヴァン派は強力な社会組織ネットワークづくりをはじめます。たとえば労働問題が深刻になり、社会主義運動が出てきて労使紛争が深刻化すると、カトリックやカルヴァン派双方で独自の労働組合をつくる、あるいは独自の協同組合をつくる、あるいは福祉施設をつくらうという形で、特に下級聖職者を中心として組織化が進むのです。これに加え、政党という形でカルヴァン派政党、カトリック政党もできるのです。この政党は二十世紀になるとキリスト教民主主義政党と呼ばれ、オランダでは最も強力な政党として一九一八年から九四年まで一貫して政権の中枢にありました。このキリスト教民主主義勢力は、基本的に彼らなりのソーシャル・ティーチング（社会教説）をもっているのです。まずカルヴァン派のほうは、サバランティ・イン・ワーズ・サークル（sovereignty in one's own circle）（個別領域主権論といいます）を説き、たとえば家族、地域共同体、学校、労働組合といった国家と個人をつなぐコミュニ

團組合の中ではほんの一部しか支持を得ることができません。オランダの社会民主主義政党は労働党といいますが、得票率がどんなに良くても三割という状況です。そのかわりキリスト教民主主義政党が強いわけです。しかもこのキリスト教民主主義政党は、キリスト教系の諸組織に対して手厚い保護を与えていた。たとえばオランダでは小中学校の半数はキリスト教系の学校であり、これらの学校にも国庫補助を与えるということを憲法に明記しています。学校の他にも福祉団体、援助NGOなどに対して多額の国家の補助金が手渡されています。これは今でも続いている。

このことが、さらに多元的宗教文化の承認へとつながっていきます。オランダでは六〇年代から労働力が不足してきたことにあわせ、地中海沿岸諸国から多数のイスラム系労働者を流入させます。これはドイツやフランスでも似たような状況で、トルコ系が多いとかもロツコ系が多いとか国によつて違いはあるのですが、イスラム系の労働者が入つてきます。しかも彼らは七〇年代、八〇年代に定住し一世三世とどんどん子孫を

ユーティー、中間団体に主権があると主張します。カトリックの場合も、サブシディアリティ（subsidiarity）、すなわち補助性原理を説きますが、これも基本的に自治体や職能団体、家族といったやはり中間団体、コミュニティが基本的な社会的機能を果たし、それがもしあり、教皇の回勅に由来します。このように、社会教説をもつてカルヴァン派とカトリックはともに積極的な社会参加と組織づくりを進めていきます。ヨーロッパの他の国でも同様のケースはありますが、オランダの場合、カルヴァン派、カトリック双方の社会的組織化というものは広範囲に及び、キリスト教民主主義政党がオランダで最大の組織的勢力となりました。実際そのためオランダでは、社会民主主義が非常に弱体でした。というのは労働組合もカトリック系、カルヴァン派系、それから社会民主主義系と三つに分かれています。カトリック、カルヴァン派系の労働組合はキリスト教民主主義政党の側を支持するために、オランダの社会民主主義政党は社会民主主義系の労働組合という、労働組合による給料を受ける、また学校設備もすべて国費によって賄われるという状況で、最近はヒンドゥー教の小学校もできたそうです。しかも教育内容も配慮されています。たとえばイスラム系の二世は家ではアラビア語をしゃべり学校ではオランダ語をしゃべるのが普通ですが、学校でも時間をつくつてアラビア語でアラビア語の教育を行なうということを積極的に進め、あるいはイスラム小学校に通つていなくとも一般の公立学校でも同様の時間を持つていながら二言語教育を積極的に進めています。

またメディアでも、イスラム専用放送時間が設定されています。そのためフランスで生じたようなスカーフ事件、女子生徒がスカーフを被っていたことを咎められて停学を受けた事件というのでは、オランダではないし、問題にもならない状況です。さらに興味深いことに、極右政党、これはオーストリアの自由党が典型的ですし、フランスの「ル・ペン」とかイタリアでも北部同盟のボッシなどもこの形態に属しますし、ベルギーでもかなり強いのですが、こういう移民排斥を唱える「極右政党」がほとんど存在しません。ないわけではないのですが、議席がとれないのです。百五十議席の下院議員がいて完全比例代表制です。ということは、百五十分の一、〇・六七%の得票率を得れば議会に政党の議員を送り込めるのですが、その〇・六七%にさえ達しないのです。これは事実上存在しないといって良いと思います。興味深いのは、たいてい移民排斥を唱える白人層というのは都市部の比較的貧しい地域の失業者層で、オーストリアのウイーンなども結構失業率が高いのですが、オランダでは比較的貧しい地

区の白人の人々が極右政党に流れるかというと、全然流れていません。これが選挙分析などでも明らかです。結局移民排斥がイシューになりにくいのです。このように、現代のオランダでは宗派共存のもと新しいマイノリティの宗教が出てきても、それに対して一定の公的認知がなされていくことが行なわれているわけです。

五 終わりに

オランダの状況をみてみると、基本的に共和国時代以来、宗教的寛容、思想的寛容がきわめて広範囲に認められてきたのは確かです。なお二十世紀のキリスト教民主主義政党を研究している私の立場からすると、宗教的自由というものは、いわゆるアングロ・サクソン型、ピューリタン型で考えるような単なる内面の自由、つまり公的生活と私的生活の分離という形で終わるものではない、という印象をもっています。むしろ大陸におけるキリスト教というのは、積極的に政党や労働組合をつくったり、さまざまな形で社会参加をし

ていく、そこでむしろ積極的に政治社会に影響力を与えるという形をとっています。アメリカでは、宗教と政治をとりあえずいたん分離してしまう。もし宗教の側が政治に影響力を果たすとしても、宗教右翼という形で個別に政党に圧力をかけていくという形をとるわけです。逆にオランダなどでは、むしろ宗教が政党や団体をつくっていく、積極的に自らがソーシャル・ティーチングをもつて政治を動かしていくということがあり、それが現在のオランダの政治体制に大きな影響を与えているのです。オランダ史における政治と宗教の関わりは興味が尽きないテーマです。本日はいろいろな国の専攻の方々がいらっしゃいますので、比較しながらお話をうかがえたらと思います。

(みずしま じろう／甲南大学助教授)

(本稿は、二〇〇一年七月十二日に行われた研究会での報告内容に加筆いただいたものです。)